

平成23年第4回竜王町議会臨時会（第1号）

平成23年10月3日

午後2時30分開会

於 議 場

1 議 事 日 程

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長の選挙について

2 追 加 議 事 日 程

- 追加日程第 1 議席の指定について
- 追加日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 追加日程第 3 会期の決定について
- 追加日程第 4 副議長の選挙について
- 追加日程第 5 常任委員の選任について
- 追加日程第 6 議会運営委員の選任について
- 追加日程第 7 発議第1号 議会広報特別委員会の設置について
- 追加日程第 8 発議第2号 地域活性化特別委員会の設置について
- 追加日程第 9 発議第3号 議会基本条例推進特別委員会の設置について
- 追加日程第10 東近江行政組合議会議員の選挙について
- 追加日程第11 八日市布引ライフ組合議会議員の選挙について
- 追加日程第12 中部清掃組合議会議員の選挙について
- 追加日程第13 議第54号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第4号）
- 追加日程第14 議第55号 竜王町監査委員の選任について
- 追加日程第15 議員派遣について

3 会議に出席した議員（12名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	西村公作
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

4 会議に欠席した議員（なし）

5 会議録署名議員

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
----	------	----	------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教 育 長	岡谷ふさ子	会 計 管 理 者	布施九藏
総務政策主監	川部治夫	住 民 福 祉 主 監	山添登代一
産業建設主監	小西久次	総 務 課 長	松瀬徳之助
政策推進課長	杼木栄司	生 活 安 全 課 長	若井政彦
住民税務課長	田中秀樹	福 祉 課 長	吉田淳子
健康推進課長	奥 浩市	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	井口和人
建設水道課長	村井耕一	教 育 次 長	赤佐九彦
学 務 課 長	市田太芽男	生 涯 学 習 課 長	心得 田邊正俊

7 職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長	福山忠雄	書 記	臼井由美子
-------------	------	-----	-------

開会 午後2時30分

○事務局長（福山忠雄） 皆様、こんにちは。

皆様方には、大変お忙しいところご参集いただきまして、大変ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

さて、本日は一般選挙後、最初の議会でございます。そうしたことで、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員さんに臨時議長として職務をとっていただくことに定められておりますので、よろしくお願い申し上げます。

出席議員さんの中で年長の議員さんは、ご承知いただいておりますように、竹山兵司議員さんでございますので、ご紹介を申し上げます。

それでは、早速でございますけれども、竹山兵司議員さん、よろしくお願い申し上げます。

竹山兵司議員さん、議長席へお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○臨時議長（竹山兵司） ただいまご紹介をいただきました竹山兵司でございます。

年長の議員ということで、地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。町長。

○町長（竹山秀雄） 皆さん、こんにちは。平成23年第4回竜王町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

10月に入り、秋色も一段と濃こまやかになってまいりました。農家の皆様には稲の刈り入れを終えられ、一息つかれていることかと存じ上げます。

本年は議会議員改選の年であり、去る9月11日に執行されました竜王町議会議員一般選挙にて新しい議員さんが決まりました。まずは、ご当選なされました皆様方に、衷心よりお慶びとお祝いを申し上げる次第でございます。

10月1日にご就任いただきましたことにより、本日、第4回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、大変ご多用の中を万障お繰り合わせのうえご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このところの国内情勢であります。新内閣発足に際して野田首相は就任後初の所信表明演説で、東日本大震災からの復旧・復興と経済危機対応を最優先課題にあげ、2011年度第3次補正予算の早期編成に取り組み、経済成長と

財政健全化の両立をめざし、新成長戦略を強化する「日本再生戦略」の年内策定を期すとされたところであります。

円高の進行、国債信用度低下、株価の神経質な動き、エネルギー問題等々に加えて、欧州経済情勢が予断を許さない状態にあることを考えあわせますと、新内閣には、果敢に積極的な経済対策を打ち出してもらわないといけません。東証上場企業100社の経営代表者半数以上の方が、「海外生産を増やしていかなければならない」と発言されていることにより、海外生産が加速的に進むとも思われま

すので、政府には機を逸さず的確な円高対応を願うものであります。また、野田首相は、「復興財源は次の世代に先送りすることなく、今を生きる世代全体で連帯し分かち合う」とも述べられました。このためにも、日本経済の伸張が不可欠なことでありますし、新政府の施策に期待をいたしたいと思っております。

本町では、4月より第五次竜王町総合計画を立ち上げさせていただきました。5月中旬より8月中旬までの3カ月間、総合計画の説明と計画実現に向かって、町の皆様のご理解とご協力を得る目的で、「まちづくり地域懇談会」を開催いたしました。町内32集落自治会と大手企業の寮、そして2団体を合計しますと35会場での懇談会となったものであります。

中でも青年団の皆さんや企業さんの寮の懇談会は、10代・20代の独身の方たちばかりであり、自治会で承った意見と違って、若人としての歯に衣着せない率直な発言に、私もはっとするような思いになったものでございます。

一例ですが、「竜王町に住みたいと思っています。もちろん結婚後も住み続けたいと考えています」との発言が多かったことに、第五次竜王町総合計画実現に向かって確かな手応えを感じ取れました。同時に、これからも若い人の意見を須<sup>すべか</sup>らく聞いていくことが大切であることも再認識いたしましたところであります。

反面、「今は同居ですが、結婚したら家を出ます」という意見や、「一戸建てはお金もかかりますので、手ごろに入れるアパート等があればいいと思っています」という発言がありました。町の将来を担ってくれる若者たちの意見として、その重さを認識のうえ、今後の行政経営に当たっていかなければならないと覚悟を新たにさせていただきました。

現在、10月29日の「まちづくりフォーラム」に向かって、意見の集約と第五次竜王町総合計画を推し進めるべく具体的施策の構築に取り組んでいるところであります。いずれにいたしましても、町の皆さまのご理解・ご協力のもと、

本総合計画の実行・評価・改善といった進捗管理を、町民の皆様とともに行っていくことが肝要でありますし、計画実現に向かって4年間、議員の皆様には、町行政に携っております我々職員に対しまして、格段のご指導とご鞭撻を頂戴できますように、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本臨時会では一般会計補正予算1件、監査委員の選任の議案を提出させていただきますので、慎重なるご審議を賜り、お認めいただきますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（竹山兵司） ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、これより平成23年第4回竜王町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 仮議席の指定について

○臨時議長（竹山兵司） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまの着席の議席といたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 2 議長の選挙について

○臨時議長（竹山兵司） 日程第2 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（竹山兵司） ただいまの出席議員数は12人です。

次に、立会人の指名をいたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に蔵口嘉寿男議員ならびに山田義明議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名でございます。

[投票用紙の配布]

○臨時議長（竹山兵司） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（竹山兵司） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（竹山兵司） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

投票は、1番議員から順次投票を願います。

[順次投票]

○臨時議長（竹山兵司） 投票漏れはありますか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（竹山兵司） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。蔵口嘉寿男議員、山田義明議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○臨時議長（竹山兵司） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。

有効投票のうち、蔵口嘉寿男議員 11票、若井敏子議員 1票、以上のとおりです。

したがって、蔵口嘉寿男議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（竹山兵司） ただいま議長に当選されました蔵口嘉寿男議員が議長に就任されますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、蔵口嘉寿男議員より、議長当選の承諾とあわせて、ごあいさつをお願いいたします。蔵口嘉寿男議員。

○12番（蔵口嘉寿男） ただいま議長の選挙におきまして、議員皆様の温かいご支援とご推挙を賜り、議会議長として当選告知をいただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

議長という大役を仰せつかり、責任の重大さを痛感いたしますとともに、身の引き締まる思いでございます。浅学非才の私でございますが、議員皆様ならびに執行部の皆様をはじめ町民皆様におかれましては、温かいご指導とお力添えを今

までに増して賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

去る9月11日に執行されました第15期議会議員選挙におきまして、無投票当選に浴したところでございますが、一部町民さんから、投票によって選良を選ぶことができなかつたこと、立候補者の町政への取り組み姿勢や考え方が聞けなかつたなどの声を漏れ聞いているところでございます。町民皆様には、より議会の責任と住民主体の行政の推進を求められている証左ではないかと考えるものでございます。

先の第14期議会において制定されました議会基本条例をもとにいたしまして、町民皆様にかかれた議会を推進し、皆様の意思が行政に反映できるよう、議会全体あるいは議員として責任を持った活動を展開し、町民皆様からの信頼を強固にすることが重要と考えているところでございます。

どうぞ、執行部をはじめ町民皆様からの的確なご指導とご協力を切にお願い申し上げます。議長受託と御礼、さらにはお願いのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○臨時議長（竹山兵司）** 以上で臨時議長の職務は終了いたしました。

各位のご協力に対しまして、衷心より厚く御礼申し上げます。議長と交代いたします。

この際申し上げます。ここで午後3時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時56分

再開 午後3時10分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議長の職務をとらせていただきます。

皆さんのお手元に専決処分報告書を配布いたしましたので、よろしくお願いいたします。なお、説明は省略いたしますので、ご了承願います。

次に、お手元に配布のとおり日程を追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（蔵口嘉寿男）** ご異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 1 議席の指定について

○議長（蔵口嘉寿男） よって、追加日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定い

たします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第 2 会議録署名議員の指名について

○議長（蔵口嘉寿男） 追加日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 118 条の規定により、1 番 小森重剛議員、2 番 竹山兵司議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 3 会期の決定について

○議長（蔵口嘉寿男） 追加日程第 3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第 4 副議長の選挙について

○議長（蔵口嘉寿男） 追加日程第 4 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの出席議員数は 12 人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に 3 番 若井敏子議員、4 番 岡山富男議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名でございます。

[投票用紙の配布]

○議長（蔵口嘉寿男） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（蔵口嘉寿男） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

投票は、1番議員から順番に投票願います。

[順次投票]

○議長（蔵口嘉寿男） 投票漏れはありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。3番 若井敏子議員、4番 岡山富男議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（蔵口嘉寿男） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。

有効投票のうち、小森重剛議員 11票、若井敏子議員 1票、以上のとおりです。

したがって、小森重剛議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま副議長に当選されました小森重剛議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、小森重剛議員より、副議長当選の承諾とあわせて、ごあいさつをお願いいたします。1番 小森重剛議員。

○1番（小森重剛） ただいま、副議長の要職にご推挙いただきました。誠にありがとうございます。高席からでございますが、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本年度は第五次竜王町総合計画の初年度であり、竜王町の将来像を定める重要な年度であることを念頭に置き、若者の定住による町の活性化と優良企業・優良施設の誘致を称揚し、財力・体力のあるまちづくりの一翼を担ってまいりたいと思っております。

また、若者が定住してくれるまちづくりには、まちの都会化は必要不可欠な要素であると考えます。が、しかし、田舎のよさを残したまちづくり、人情味にあ

ふれ、人とひととが気配り・心配りでつながり、隣人がお互いの存在を尊重しあって生活できるまちづくりをめざし、議長の補佐役として町民の皆様にかかれた議会、信頼をされる議会運営に一生懸命努力いたしてまいりたいと考えております。

議員各位のご指導、ご協力をお願いすることはもとより、町執行部の誠意ある対応をお願いし、副議長就任にあたってのごあいさつとさせていただきます。今後ともよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 5 常任委員の選任について

○議長（蔵口嘉寿男） 追加日程第5 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、竹山兵司議員、若井敏子議員、山田義明議員、古株克彦議員、菱田三男議員、蔵口嘉寿男、以上6人の議員を総務産業建設常任委員に、小森重剛議員、岡山富男議員、内山英作議員、貴多正幸議員、松浦 博議員、西村公作議員、以上6人の議員を教育民生常任委員に、それぞれ指名いたします。

[何ごとか言う者あり]

しばらくお待ちください。

議事を進めます。これにご異議ありませんか。

再度お諮りします。これにご異議ありませんか。ただいま「ご異議はありませんか」というのは、指名してもいいかということを含めて「ご異議ありませんか」ということです。

[何ごとか言う者あり]

しばらくお待ちください。

暫時休憩いたしたいと思っております。午後3時35分まで休憩いたします。

休憩 午後3時20分

再開 午後3時35分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1議員より疑義の発言があったところでございますが、正当であるという解釈のもとに議事を進めます。

先ほど指名いたしました総務産業建設常任委員6人、教育民生常任委員6人に対して、それぞれ指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれ常任委員に選任することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第 6 議会運営委員の選任について

○議長（蔵口嘉寿男） 追加日程第6 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、小森重剛議員、山田義明議員、貴多正幸議員、西村公作議員、菱田三男議員、以上5人の議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれ議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、午後3時45分まで暫時休憩いたしますので、この間に各常任委員会および議会運営委員会の正副委員長の互選をしていただくようお願いし、休憩いたします。

休憩 午後3時35分

再開 午後3時45分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告をいたします。各常任委員会および議会運営委員会の正副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。

総務産業建設常任委員会委員長に山田義明議員、同じく副委員長に若井敏子議員。教育民生常任委員会委員長に貴多正幸議員、同じく副委員長に松浦 博議員。議会運営委員会委員長に菱田三男議員、同じく副委員長に貴多正幸議員、以上のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 7 発議第1号 議会広報特別委員会の設置について

○議長（蔵口嘉寿男） 追加日程第7 発議第1号を議題といたします。

趣旨説明を求めます。6番 内山英作議員。

○6番（内山英作） 発議第1号、議会広報特別委員会の設置について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第110条および竜王町議会委員会条例（昭和62年竜王町条例第20号）第5条の規定により、議会広報特別委員会の設置について提案をいたします。

平成23年10月3日提出

提出者 竜王町議会議員 内山 英作
賛成者 竜王町議会議員 山田 義明
賛成者 竜王町議会議員 菱田 三男
賛成者 竜王町議会議員 小森 重剛
賛成者 竜王町議会議員 貴多 正幸

議会広報特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

竜王町議会は、議会の審議状況および活動の実態などを広く町民に周知し、議会と協力を求めることを基本に、昭和43年より定例会ごとに「議会だより」を発行してまいりました。「議会だより」が町民と議会をつなぐ重要な役割を持っていることは言うまでもなく、今回、一層の広報活動を進めるため、特別委員会を設置しようとするものであります。

本委員会は6人で構成し、閉会中においても継続調査ができるよう、所定の手続きにより提案申し上げるものです。何とぞよろしくご審議のうえ、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、趣旨説明といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま趣旨説明がございましたとおり、議会広報特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、竜王町議会に議会広報特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。それでは、指名いたします。

議会広報特別委員会の委員に、小森重剛議員、山田義明議員、内山英作議員、貴多正幸議員、菱田三男議員、蔵口嘉寿男、以上6人の議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第 8 発議第 2 号 地域活性化特別委員会の設置について

○議長（蔵口嘉寿男） 追加日程第 8 発議第 2 号を議題といたします。

趣旨説明を求めます。8 番 古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 発議第2号、地域活性化特別委員会の設置について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第110条および竜王町議会委員会条例（昭和62年竜王町条例第20号）第5条の規定により、地域活性化特別委員会の設置について提案いたします。

平成23年10月3日提出

提出者 竜王町議会議員 古株 克彦

賛成者 竜王町議会議員 竹山 兵司

賛成者 竜王町議会議員 菱田 三男

賛成者 竜王町議会議員 西村 公作

賛成者 竜王町議会議員 松浦 博

賛成者 竜王町議会議員 貴多 正幸

地域活性化特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

竜王町議会は、竜王インター周辺における開発事業や岡屋地先の県有地の有効活用などについて、均衡ある地域整備を促進しつつ自律のまちづくりを創造し、まちづくりの根幹に関わるソフト・ハード両面にわたる事業課題をテーマに調査活動を行うため、平成17年度に地域創生まちづくり特別委員会を設置しました。

その後、平成19年度には、それらに加えて町中心核整備、若者定住を促進する住宅施設などについても調査研究を深めるため、地域創生まちづくり特別委員会を引き続き設置しました。インター周辺にアウトレットモール、町中心核には生活必需品を扱うショッピングセンターが、平成22年度に相次いでオープンいたしました。

今期竜王町議会においては、今までの活動での成果を踏まえ、竜王インター周辺におけるさらなる開発事業や岡屋地先の県有地、鏡や山面地先の民有地などの有効活用に調査研究を深めることが必要であり、地域活性化特別委員会を設置しようとするものであります。

本委員会は6人で構成し、閉会中においても継続調査ができるよう、所定の手続きにより提案申し上げるものです。何とぞよろしくご審議のうえ、ご承認いただきたくお願い申し上げます、趣旨説明といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま趣旨説明がございましたとおり、地域活性化特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、竜王町議会に地域活性化特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました地域活性化特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。それでは、指名いたします。

地域活性化特別委員会の委員に、竹山兵司議員、貴多正幸議員、古株克彦議員、松浦 博議員、西村公作議員、菱田三男議員、以上6人の議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 9 発議第3号 議会基本条例推進特別委員会の設置について

○議長（蔵口嘉寿男） 追加日程第9 発議第3号を議題といたします。

趣旨説明を求めます。3番 若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 発議第3号、議会基本条例推進特別委員会の設置について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第110条および竜王町議会委員会条例（昭和62年竜王町条例第20号）第5条の規定により、議会基本条例推進特別委員会の設置について提案をいたします。

平成23年10月3日提出

提出者 竜王町議会議員 若井 敏子

賛成者 竜王町議会議員 竹山 兵司

賛成者 竜王町議会議員 山田 義明

賛成者 竜王町議会議員 小森 重剛

賛成者 竜王町議会議員 内山 英作

賛成者 竜王町議会議員 岡山 富男

議会基本条例推進特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

第14期議会では、竜王町議会基本条例制定特別委員会を設置され、その後、精力的な議論を重ねられました。議会基本条例は議会の役割と責任、開かれた議会の推進するため町民に情報を発信するなどについての方向を、他市町の条例に学びながら竜王独自の条例としてつくり上げられ、議会自ら承認し決定されました。

今第15期議会はそれらを踏襲し受け継ぎ、条例の具体化・推進を図るという重要な任務があります。その任務を遂行するための特別委員会はなくてはならな

いものであり、議会基本条例推進特別委員会を設置しようとするものです。

本委員会は11人で構成し、閉会中においても継続調査ができるよう、所定の手続きにより提案申し上げるものです。何とぞよろしくご審議のうえ、ご承認をいただきますようお願い申し上げ、趣旨説明といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま趣旨説明がございましたとおり、議会基本条例推進特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、竜王町議会に議会基本条例推進特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会基本条例推進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。それでは、指名いたします。

議会基本条例推進特別委員会の委員に、小森重剛議員、竹山兵司議員、若井敏子議員、岡山富男議員、山田義明議員、内山英作議員、貴多正幸議員、古株克彦議員、松浦博議員、西村公作議員、菱田三男議員、以上11人の議員を指名いたします。

ここで、午後4時10分まで暫時休憩いたしますので、この間に、議会広報特別委員会、地域活性化特別委員会、議会基本条例推進特別委員会の正副委員長の互選をしていただくようお願いし、休憩といたします。

休憩 午後3時57分

再開 午後4時10分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告をいたします。

議会広報特別委員会、地域活性化特別委員会および議会基本条例推進特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。

議会広報特別委員会委員長に内山英作議員、同じく副委員長に山田義明議員が、地域活性化特別委員会委員長に古株克彦議員、同じく副委員長に西村公作議員が、議会基本条例推進特別委員会委員長に若井敏子議員、同じく副委員長に小森重剛議員が、それぞれ選任されましたので、よろしくようお願い申し上げます。

なお、先ほど選任されました各委員長より、地方自治法第109条第9項・同法第109条の2第4項に掲げる所管事項を、同条第5項および同法第110条第4項の規定により、それぞれ閉会中の特定事件として調査および審査したい旨の申し出がございました。

お諮りいたします。各委員長より申し出のとおり、地方自治法第109条第9項・同法第109条の2第4項に掲げる所管事項を、同条第5項および同法第110条第4項の規定に基づき、それぞれ閉会中の特定事件として審査ならびに調査活動を認めることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、地方自治法第109条第9項・同法第109条の2第4項に掲げる所管事項を、同条第5項および同法第110条第4項の規定に基づき、それぞれ閉会中の特定事件として審査ならびに調査活動を認めることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **追加日程第10 東近江行政組合議会議員の選挙について**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 追加日程第10 東近江行政組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（蔵口嘉寿男）** ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（蔵口嘉寿男）** ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

東近江行政組合議会議員に岡山富男議員、蔵口嘉寿男を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました岡山富男議員と蔵口嘉寿男を東近江行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました岡山富男議員と蔵口嘉寿男が東近江行政組合議会議員に当選しました。

岡山富男議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第11 八日市布引ライフ組合議会議員の選挙について

○議長（蔵口嘉寿男） 追加日程第11 八日市布引ライフ組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長により指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八日市布引ライフ組合議会議員に竹山兵司議員、古株克彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました竹山兵司議員と古株克彦議員を八日市布引ライフ組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました竹山兵司議員と古株克彦議員が八日市布引ライフ組合議会議員に当選されました。

両議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 追加日程第12 中部清掃組合議会議員の選挙について

○議長（蔵口嘉寿男） 追加日程第12 中部清掃組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（蔵口嘉寿男）** ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長により指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（蔵口嘉寿男）** ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

中部清掃組合議会議員に若井敏子議員、松浦 博議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました若井敏子議員と松浦 博議員を中部清掃組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（蔵口嘉寿男）** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました若井敏子議員と松浦 博議員が中部清掃組合議会議員に当選されました。

両議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第13 議第54号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第4号）

○議長（蔵口嘉寿男） 追加日程第13 議第54号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第54号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第54号、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第4号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第3号）までの歳入歳出予算額が49億4,704万4,000円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ12万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億4,716万4,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、来る11月11日から16日に開催される第60回記念全国青年大会体育の部のバドミントン種目に、滋賀県代表として竜王町青年団のメンバーが出場することから、選手等の派遣経費に対して一部補助

として12万円を増額補正させていただくものです。

以上、議第54号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。追加日程第13 議第54号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、追加日程第13 議第54号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### **追加日程第14 議第55号 竜王町監査委員の選任について**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 追加日程第14 議第55号を議題といたします。

ここで、岡山富男議員の除斥を求めます。

[4番 岡山富男議員 除斥]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 提案理由の説明を求めます。竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** ただいま上程いただきました議第55号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第55号、竜王町監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により議員のうちから選任しておりました村田通男氏が、同法第197条の規定により平成23年9月30日をもって任期満了となったことから、後任として岡山富男氏を竜王町監査委員に選任いたしたく、同法第196条第1項の規定により同意を求めるところでございます。

岡山富男氏は、町内美松台にお住まいで、平成11年10月1日から3期12年間、竜王町議会議員としてお務めいただきました。この間、町議会副議長、各常任委員会委員長および予算ならびに決算の各特別委員会委員長等を歴任され、

町政発展のためにご尽力いただいたところでございます。

氏は、識見・経験とも豊富で住民の信望も厚く、竜王町監査委員として適任であると考えます。

以上、議第55号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご同意をいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。追加日程第14 議第55号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立多数であります。よって、追加日程第14 議第55号は原案のとおり同意することに決しました。

岡山富男議員の入場を許可します。

[4番 岡山富男議員 入場]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 追加日程第14 議第55号の監査委員の選任同意については、同意することに決しましたので、お知らせいたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第15 議員派遣について

○議長（蔵口嘉寿男） 追加日程第15 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は議長において決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成23年第4回竜王町議会臨時会の閉会にあたり、一言ごあ

いさつを申し上げます。

本日は大変ご繁忙の中をご出席いただき、誠にありがとうございました。なお、提出いたしました議案につきましては、原案どおりの内容で可決を頂戴いたし、厚く御礼を申し上げます。

開会のごあいさつでも申し上げましたとおり、国内外ともに情勢が目まぐるしく変化する状況下ではありますが、本町の歩みがより確かなものとなり、「“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷」の実現に向かって、全職員が一丸となって知恵を出し汗を出して、検証を重ねながら鋭意取り組んでまいる所存でございます。

議員各位におかれましては、議員活動をはじめとして大変お忙しい日々をお過ごしいただくことになると存じますが、どうぞご自愛をいただきご活躍下さることを念じ上げる次第でございます。あわせまして、われわれ行政執行に当たる者に対しまして、格段のご指導、ご鞭撻ならびにご叱正を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げます。

朝夕と日中の温度差が大きくなる場合がございます。猛暑が続いた夏の疲れが出るときでもあり、体調を崩しやすい季節でもあります。くれぐれもお風邪等召されませぬよう、あわせましてご家族様のご健康、ご多幸をご祈念申し上げ、言葉足りませんが、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日はご苦労さまでございました。

○議長（蔵口嘉寿男） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

第15期議会議員の初議会として平成23年第4回臨時会を本日開会いたしましたところ、議員各位ならびに執行部におかれましては大変お忙しい中ご出席いただき、誠にご苦労さまでございました。

今、我が国には長期にわたる経済不況の中で、東日本大震災等からの復旧復興という大きな課題があります。9月2日には野田新内閣が発足し、くしくも私も第15期議会議員と時期をほぼ同じくして活動がスタートすることになりました。社会全体が先行き不透明な中で、住民が安全で安心して暮らせるようになるには、今まで以上に住民と行政は強い絆で結ばなければならないと思っております。

議員各位ならびに執行部の皆さんにおかれては、それぞれの立場においてより一層のご研鑽^{けんさん}を賜り、住民皆様の信頼と負託に応えるべく格段のご尽力をお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

これをもって、平成23年第4回竜王町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後4時30分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

竜王町議会議長 蔵 口 嘉寿男

臨時議長 竹 山 兵 司

議会議員 小 森 重 剛

議会議員 竹 山 兵 司